

## 活力ある公立大学のあり方に関する研究会(第7回)

令和5年10月5日(木)  
14時00分～15時30分  
総務省 自治財政局第2会議室

### 次 第

#### 1 開会

#### 2 議事

公立大学の役割や現在の状況等について

活力ある公立大学のあり方に関する研究会報告書(素案)について

#### 3 閉会

### 配 付 資 料

(資料1) 第6回 活力ある公立大学のあり方に関する研究会 概要(案)

(資料2) 公立大学の役割や現在の状況等について

(参考資料1) 第5回 活力ある公立大学のあり方に関する研究会 概要

(参考資料2) 活力ある公立大学のあり方に関する研究会 開催要綱・構成員名簿

## 第 6 回 活力ある公立大学のあり方に関する研究会 概要（案）

## 1 開催日時等

- 開催日時：令和5年6月22日（木）13:00～14:00
- 場所：総務省自治財政局第2会議室
- 出席者：堀場座長、勢一座長代理、足立委員、上坊委員、川崎委員、関口委員、田村委員、塚越委員、中田委員、丸山委員、坂野委員代理（愛知県）、吉瀬委員代理（宮崎県宮崎市）、中村オブザーバー代理（文部科学省高等教育局大学教育・入試課）

## 2 議題

活力ある公立大学のあり方に関する研究会 報告書骨子（案）

## 3 配付資料

- （資料1）第5回 活力ある公立大学のあり方に関する研究会 概要（案）
- （資料2）活力ある公立大学のあり方に関する研究会 報告書骨子（案）
- （参考資料1）第4回 活力ある公立大学のあり方に関する研究会 概要
- （参考資料2）活力ある公立大学のあり方に関する研究会 開催要綱・構成員名簿

## 4 概要

- （1）事務局より資料1～2について説明
- （2）出席者からの主な意見等

- 報告書の構成に関して、例えば、人口減少、デジタル化、グローバル化、さらには人口減少や大学定員における厳しい状況等、公立大学に限らず大学全般の共通の現状に触れた上で、公立大学における特有の課題を示してはどうか。その上で、人材・予算・時間の制約や設立団体のニーズと大学のリソースとのマッチング等の課題を示し、それに対する事例や財政措置の活用、制度等の対応策について記載するといった、ストーリー立てを整理することが必要ではないか。また、データを示し、提言や対応策の説得力を持たせることが必要。
- 昨今の時代の変化として、GXについても触れてはどうか。
- 地方自治政策として公立大学がある。公立大学に対して地方財政措置をしていく意義や設立団体や公立大学の責任といった理念的な部分についても、報告書では触れるべき。
- 公立大学の多くを占める看護保健系の大学に関する内容や地元に着した社会貢献を担う公立短期大学の事例も報告書に記載されたい。
- 骨子案で言及されている「地域貢献疲れ」とは、一部の教員に負担が集中した地域貢献の状況に疲弊しているという意味であり、誤解がないように記載されたい。
- 公立大学が地域のニーズをどのように把握しているのか、行政のニーズと研究のシーズをどのようにマッチングさせているのかということを示す事例も記載し、その取組に地方財政措置が活用されている例を紹介してはどうか。

- リスキリングに関しては、大学のみならず大学院の取組についても排除せず記載すべき。また、設立団体との連携強化や大学と地域ニーズをつなぐ人材育成という点で、自治体職員のリスキングも極めて重要。

# 公立大学の役割や現在の状況等について

---

令和5年10月

# 大学・公立大学の役割等に関する記述①

○ 教育基本法（平成18年法律第120号）（抄）

（大学）

第七条 大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

2 大学については、自主性、自律性その他の大学における教育及び研究の特性が尊重されなければならない。

○ 学校教育法（昭和22年法律第26号）（抄）

第八十三条 大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。

2 大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

○ 2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）（平成30年11月26日 中央教育審議会）（抄）

IV. 18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置—あらゆる世代が学ぶ「知の基盤」—

2. 国公私の役割

（公立大学の役割）

公立大学については、設置者である各地方公共団体により地方財政という公的資金を基盤として設置・運営されるという性格から、設置者である地方公共団体の人材養成等各種の政策をより直接的に体现するという役割を持つ。したがって、それぞれの地域における社会・経済・文化の向上発展への貢献から国際社会への貢献まで幅広く含め、様々な教育・研究・社会貢献機能のより一層の強化が求められる。公立大学は、各地方公共団体の高等教育政策の中心的役割を担うものであり、教育機会の均等の実現、地域活性化の推進、行政課題の解決に向けて、公立大学がどのようにその役割を果たしていくかを、地域における高等教育機関全体の状況を踏まえて考えていく必要がある。

## 大学・公立大学の役割等に関する記述②

○ 「公立大学の力を活かした地域活性化研究会」 中間とりまとめ（平成26年12月19日）（抄）

### II 今後の方向性

**公立大学は、地方公共団体が設置・管理するという性格から、地域における高等教育及び学術研究機会の提供と、地域社会での知的・文化的拠点として中心的役割を担ってきており、それぞれの地域における社会・経済・文化への貢献を実施してきた。**

本研究会で収集した事例からも明らかなどおり、大学が有する教育研究機関としてのポテンシャルを活かした取組を多数実施しており、その中には**地域課題の解決に資するものも見られる。**

しかしながら、地方創生の取組として特に期待が大きい「雇用者数の増加」「県内就職率の向上」といった課題については、アンケート調査から、定量的な効果はあまり示されることはなかった。このような現状を踏まえれば、**公立大学がこれまで行ってきた「地域のにぎわいづくりの起爆剤」や「設置団体のシンクタンク」といった役割をさらに越えて、設置団体と連携し、地域の中核となって、雇用創出・若者定着に係る取組の拠点として具体的な成果をあげることが、より一層求められる。**

また、首長がリーダーシップを発揮して、学長及び大学と円滑なコミュニケーションを図り、取組を進める事例も今回確認できたことから、公立大学の魅力を向上させ、設置団体における地域課題の解決、施策の推進のためにも、**設置団体及び公立大学がお互いに積極的に働きかけ連携を図っていくことも重要な視点**である。加えて、雇用創出や若者定着といった地域課題に対し、具体的な成果をあげるためには、**設置団体と公立大学の連携のみならず、地元産業界やハローワーク・ジョブカフェ等、関係者が連携し一体となって施策を推進することも重要**である。

さらに、**産学金官民連携を推進するための拠点としての組織**（地域活性化センター、地域連携センター等）を設置して取組んでいる公立大学もあるが、その場合でも専任の職員の配置数は必ずしも十分でない、との指摘もある。今後、大学等における研究マネジメント人材、いわゆるリサーチ・アドミニストレーターの配置等も含めた**体制の構築・強化が検討課題**である。設置団体側においても同様に、公立大学との連携のため組織的な体制を整えることが検討課題であるとともに、新たな取組のための予算確保も課題である。

※ 「公立大学の力を活かした地域活性化研究会」は、公立大学の果たすべき役割について整理を行い、公立大学が抱える課題についても議論する場として、平成26年9月から平成27年11月まで開催。

#### 【構成員（中間とりまとめ時点）】

辻 琢也（一橋大学大学院法学研究科教授）、河治 勝彦（北海道総務部法人局大学法人室長）、木苗 直秀（静岡県立大学学長）、近藤 倫明（北九州市立大学学長）、里見 朋香（文部科学省高等教育局大学振興課長）、中村 慶久（岩手県立大学学長）、野村 政樹（奈良県地域振興部長）、原 邦彰（総務省自治財政局財務調査課長）

（事務局）

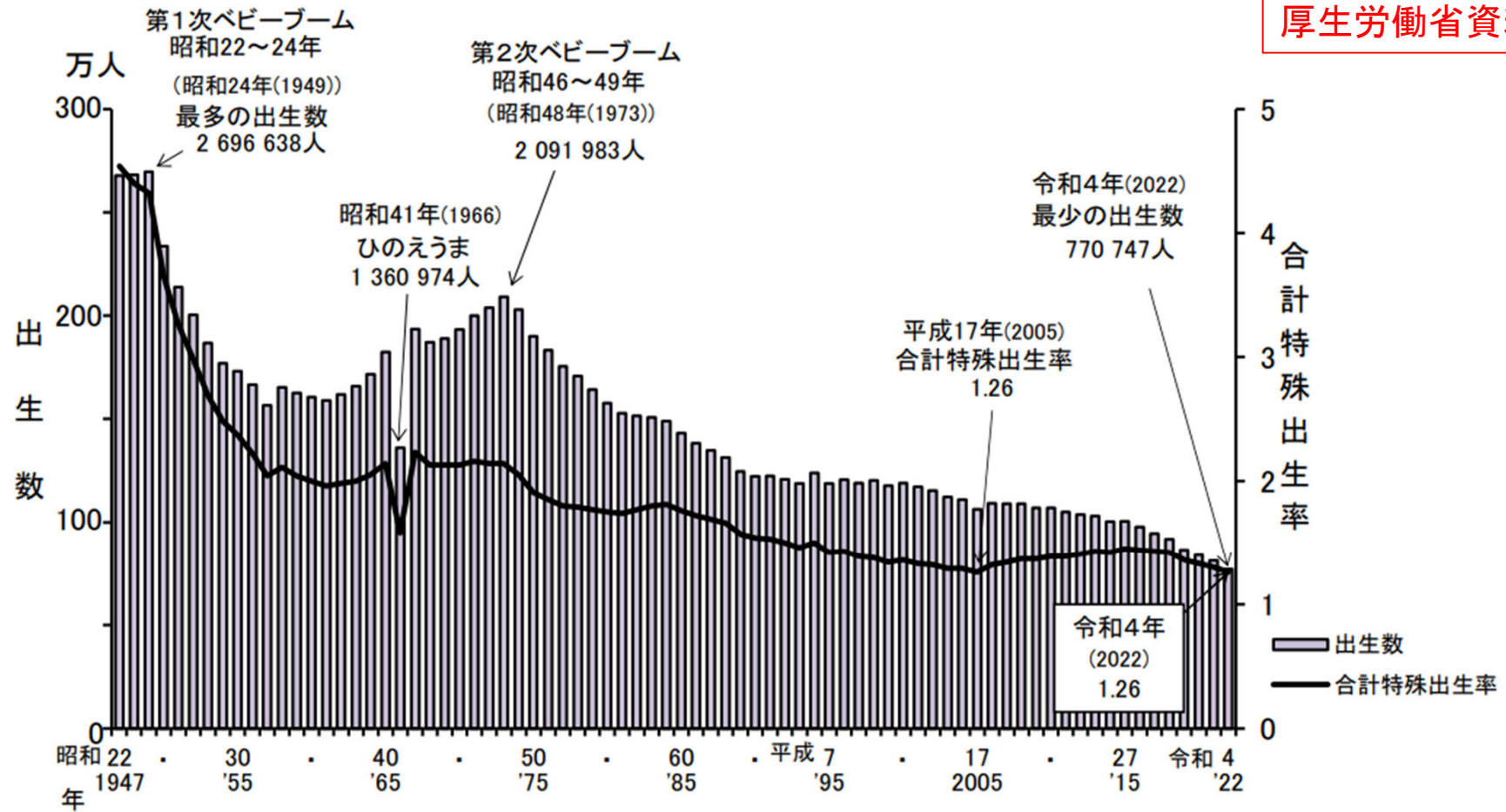
中田 晃（一般社団法人公立大学協会事務局長）

（オブザーバー）

永井 隆夫（全国公立短期大学協会事務局長）

# 出生数及び合計特殊出生率の年次推移

厚生労働省資料より作成



## 令和4年(2022)人口動態統計月報年計(概数)の概況

### 結果の概要

#### 2 出生

##### (1) 出生数

令和4年の出生数は77万747人で、前年の81万1622人より4万875人減少し(中略)ている。

出生数の年次推移をみると、昭和24年の269万6638人をピークに、昭和50年以降は減少と増加を繰り返しながら減少傾向が続いており、平成27年は5年ぶりに増加したが、平成28年から再び減少している。(後略)

##### (2) 合計特殊出生率

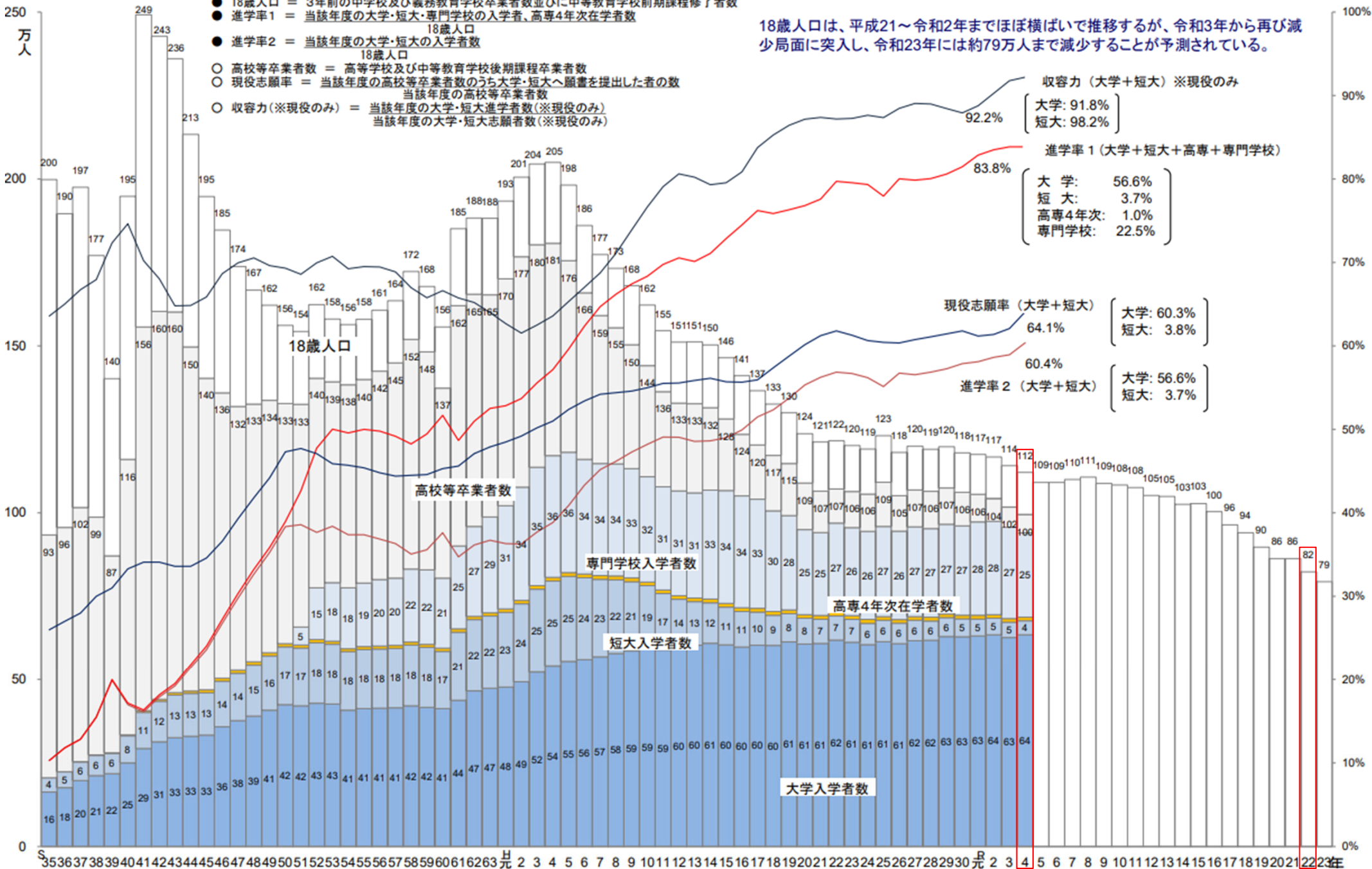
令和4年の合計特殊出生率は1.26で、前年の1.30より低下している。

年次推移をみると、平成18年から上昇傾向が続いていたが、平成26年に低下し、平成27年の再上昇の後、平成28年からは再び低下している。(後略)

# 18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移

- 18歳人口 = 3年前の中学校及び義務教育学校卒業生数並びに中等教育学校前期課程修了者数
- 進学率1 = 当該年度の大学・短大・専門学校の入学者、高専4年次在学者数 / 18歳人口
- 進学率2 = 当該年度の大学・短大の入学者数 / 18歳人口
- 高校等卒業生数 = 高等学校及び中等教育学校後期課程卒業生数
- 現役志願率 = 当該年度の高校等卒業生数のうち大学・短大へ願書を提出した者の数 / 当該年度の高校等卒業生数
- 収容力(※現役のみ) = 当該年度の大学・短大進学人数(※現役のみ) / 当該年度の大学・短大志願者数(※現役のみ)

18歳人口は、平成21～令和2年までほぼ横ばいで推移するが、令和3年から再び減少局面に突入し、令和23年には約79万人まで減少することが予測されている。



出典：文部科学省「学校基本統計」。令和5～23年については国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)(出生中位・死亡中位)」を基に作成。  
 ※進学率、現役志願率については、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。



# 平成元年と令和4年の国公立別の学校数・学生数比較

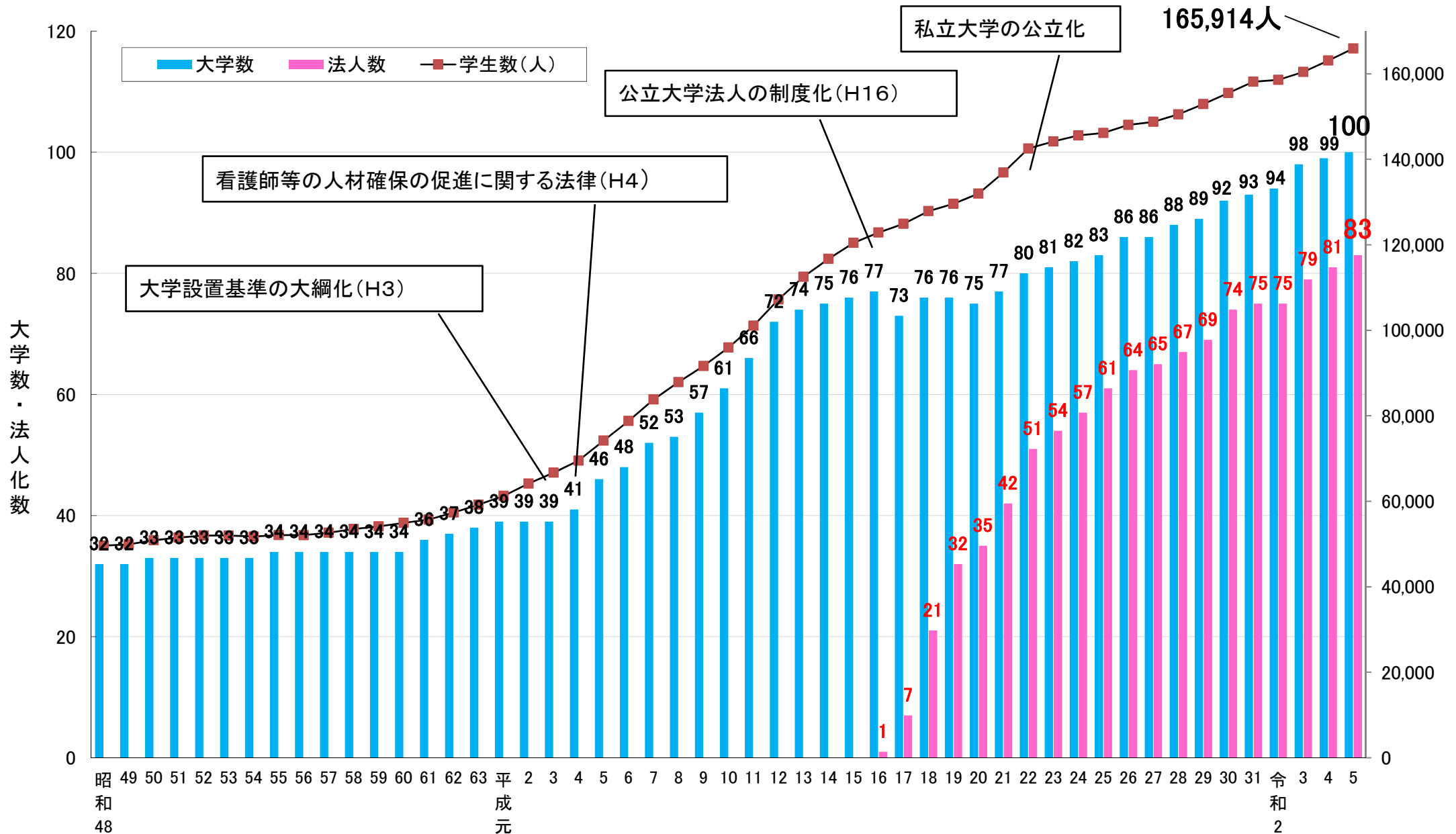
		平成元年				令和4年				平成元年から令和4年の増減			
		国立	公立	私立	国公立合計	国立	公立	私立	国公立合計	国立	公立	私立	国公立合計
大学	学校数	96	39	364	499	86	99	620	805	-10	60	256	306
	国公立合計 に対する割合	19.2%	7.8%	72.9%	100%	10.7%	12.3%	77.0%	100%	-3.3%	19.6%	83.7%	100%
	学生数	504,890	61,264	1,500,808	2,066,962	596,195	163,103	2,171,482	2,930,780	91,305	101,839	670,674	863,818
	国公立合計 に対する割合	24.4%	3.0%	72.6%	100%	20.3%	5.6%	74.1%	100%	10.6%	11.8%	77.6%	100%
うち学部	学生数	424,144	53,379	1,451,614	1,929,137	431,106	143,513	2,057,597	2,632,216	6,962	90,134	605,983	703,079
	国公立合計 に対する割合	22.0%	2.8%	75.2%	100%	16.4%	5.5%	78.2%	100%	1.0%	12.8%	86.2%	100%
短期大学	学校数	41	53	490	584	0	14	295	309	-41	-39	-195	-275
	国公立合計 に対する割合	7.0%	9.1%	83.9%	100%	0.0%	4.5%	95.5%	100%	14.9%	14.2%	70.9%	100%
	学生数	18,988	22,500	420,361	461,849	0	5,110	89,603	94,713	-18,988	-17,390	-330,758	-367,136
	国公立合計 に対する割合	4.1%	4.9%	91.0%	100%	0.0%	5.4%	94.6%	100%	5.2%	4.7%	90.1%	100%

※ 文部科学省「学校基本統計(令和4年度)」を基に事務局において作成

# 公立大学の大学数・法人数・学生数の推移

文部科学省資料

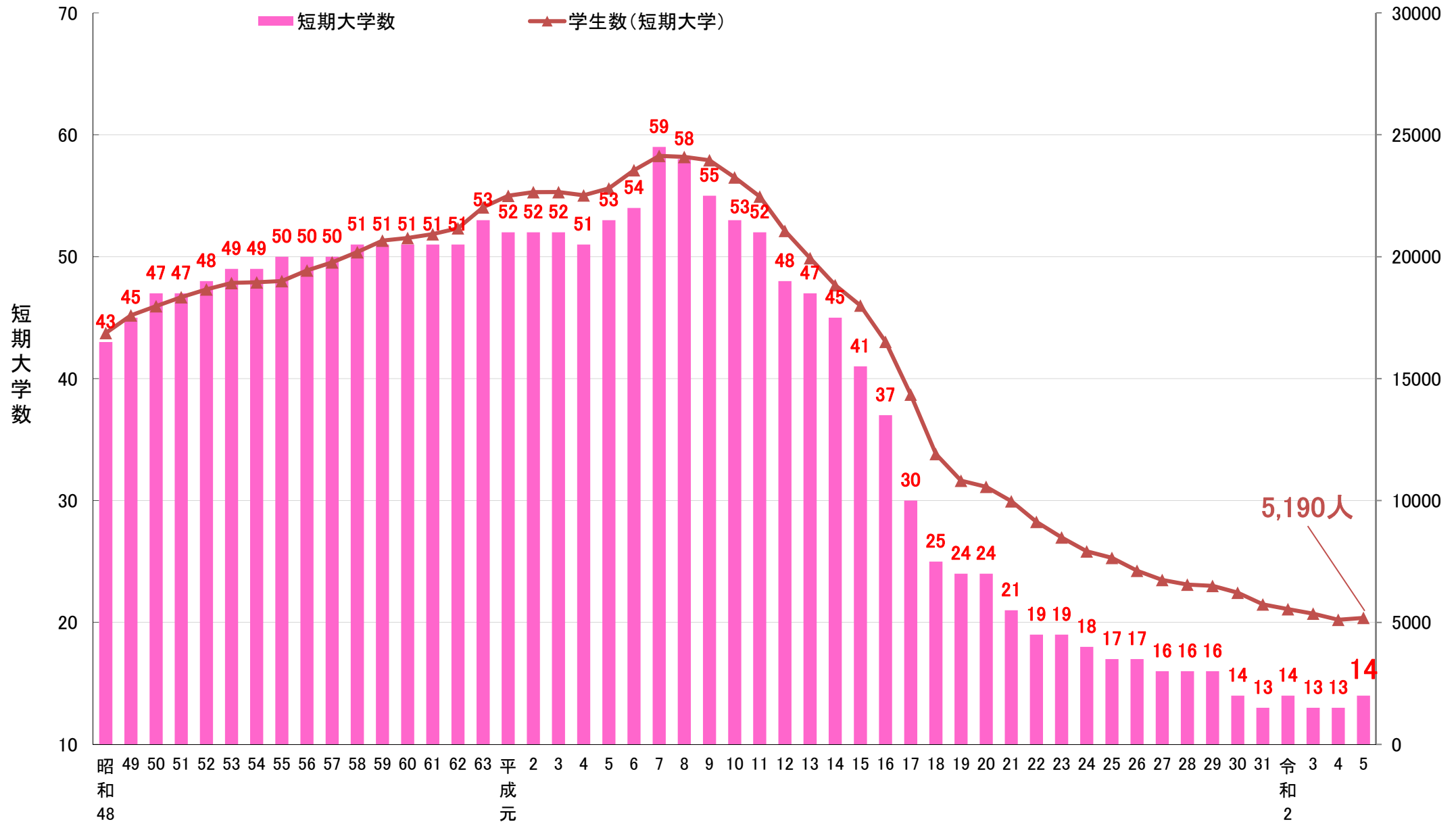
大学数・学生数ともに平成以降急増。法人数も平成16年度の公立大学法人制度導入以降急増。



【出典】学校基本統計 ※大学数に、募集停止の大学は含まない。また、大学数、法人数、学生数ともに公立短期大学分は含まない。

# 公立短期大学数・学生数の推移

・短期大学数、学生数は増加傾向にあったが、短期大学数・学生数ともに、平成7年度の59校・24,134人をピークに減少。



【出典】学校基本統計 ※大学数に、学生募集停止の大学・短大は含まない。

## 概 要

- 地方自治体の選択により、公立大学法人による公立大学の設置が可能。〈H16〜〉
- 地方独立行政法人法において、「公立大学法人」に関する独立した章を設け、大学における教育研究の特性に配慮する特例を規定。

## 「公立大学法人」制度における特例の概要

「国立大学法人」の制度設計にならい、必要な特例を規定。  
ただし、具体的な法人の組織・運営等は、地方自治体の裁量にゆだねる弾力的な制度。

### ○役員任命等

- ・法人の長(理事長)＝学長 を原則とする。(ただし、地方自治体の選択で別に理事長を任命することも可能。)
- ・学長は、「選考会議」の選考に基づいて任命するなど、学長・教員の任免 等について、大学の意向を尊重する手続。

### ○運営組織

- ・経営に関する審議機関、教育研究に関する審議機関を設置。具体的な審議事項等は地方自治体が決定。
- ・地方自治体の判断により、役員会等の設置や学外有識者の役員への積極的登用等の機動的な体制。

### ○中期目標

- ・中期目標の期間(6年)、項目は、国立大学法人と実質的に同様。
- ・中期目標を定めるに当たり、公立大学法人の意見を聴き、それに配慮。

### ○第三者評価

- ・認証評価機関の専門的な評価を踏まえ、各地方自治体に置かれる評価委員会が評価。

### ○役職員の身分

- ・国立大学法人と同様、「非公務員型」とし、弾力的な人事システムを実現。

### ○設立認可

- ・都道府県及び指定都市が設立する場合は、総務大臣・文部科学大臣が共同認可。

## 法 人 数

### ○公立大学法人数(令和5年4月現在)

- ・83法人(全100公立大学中91大学が法人立) ※全14公立短期大学中8短期大学が法人立、短期大学のみを設置する1法人あり

少子高齢化が進む中で地方の中小規模の私立大学の経営は厳しくなっており、近年、私立大学が公立大学化する事例が見られる。経済財政諮問会議においても私立大学の公立化に際しての経営の見通し等の「見える化」について指摘されたことから、文部科学省では総務省と連携し、影響分析及び公立化効果に関するデータを公表している。

## 1. 私立大学の公立大学化の現状

平成21年度から令和5年度までに公立大学は77校から100校に増加。うち12校が私大の公立大学化によるもの。

平成21年4月	高知工科大学（高知県）
平成22年4月	静岡文化芸術大学（静岡県）、 名桜大学（沖縄：北部広域市町村圏組合）
平成24年4月	公立鳥取環境大学（鳥取県・鳥取市） ※旧 鳥取環境大学
平成26年4月	長岡造形大学（長岡市）
平成28年4月	山陽小野田市立山口東京理科大学（山陽小野田市） ※旧 山口東京理科大学 福知山公立大学（福知山市）※旧 成美大学
平成29年4月	長野大学（上田市）
平成30年4月	公立諏訪東京理科大学(諏訪広域公立大学事務組合) ※旧 諏訪東京理科大学
平成31年4月	公立千歳科学技術大学（千歳市） ※旧 千歳科学技術大学
令和4年4月	周南公立大学（周南市） ※旧 徳山大学
令和5年4月	旭川市立大学（旭川市） ※旧 旭川大学

### ※私立大学から公立大学化する場合の手続き

- ①設置者変更の認可（学校教育法4条）文部科学大臣
- ②学校法人の寄附行為変更の認可（私立学校法第45条）又は学校法人の解散の認可（私立学校法第50条）文部科学大臣
- ③公立大学法人の設立の認可（地方独立行政法第7条、第80条）都道府県及び政令市の場合は総務大臣と文部科学大臣、それ以外の場合は都道府県知事

## 2. 経済財政諮問会議等での指摘と対応

◆経済財政諮問会議「経済・財政計画改革工程表」（H29年12月20日）

今後私立大学から公立化する大学について、見込まれる経営見通しや設立団体の財政負担を見える化

◆骨太の方針（H30年6月15日閣議決定）

私立大学の公立化が真に地域に貢献する大学改革に資するよう財政支援等の徹底した見える化、教育効果に応じたメリハリ付けに向け、文科省、総務省が地方自治体との連携を強化する。

### （対応）

総務省と連携し私立大学の公立化に際しての影響分析及び公立化効果に関するデータを両省及び各大学、自治体のホームページにて公表。（平成31年1月～）

#### <公表する指標>

##### ○公立化効果に関する指標

- ・入学志願倍率、地域内入学者率
- ・入学／収容定員充足率
- ・就職率 等

##### ○経営見通し（収益性）に関する指標

- ・自己収入率（自己収入／収入）
- ・設立団体の地域住民一人当たりの負担額等

## 地域ごとの大学設置状況（国公立別）

	合計	構成比			国立	公立	私立	
		国立	公立	私立				
全国	805	86	99	620	100.0%	10.7%	12.3%	77.0%
東京圏	229	16	7	206	28.4%	2.0%	0.9%	25.6%
東京都	144	12	2	130	17.9%	1.5%	0.2%	16.1%
神奈川県	31	2	3	26	3.9%	0.2%	0.4%	3.2%
埼玉県	27	1	1	25	3.4%	0.1%	0.1%	3.1%
千葉県	27	1	1	25	3.4%	0.1%	0.1%	3.1%
名古屋圏	72	6	7	59	8.9%	0.7%	0.9%	7.3%
愛知県	52	4	3	45	6.5%	0.5%	0.4%	5.6%
岐阜県	13	1	3	9	1.6%	0.1%	0.4%	1.1%
三重県	7	1	1	5	0.9%	0.1%	0.1%	0.6%
大阪圏	136	10	11	115	16.9%	1.2%	1.4%	14.3%
京都府	34	3	4	27	4.2%	0.4%	0.5%	3.4%
大阪府	56	2	1	53	7.0%	0.2%	0.1%	6.6%
兵庫県	35	2	4	29	4.3%	0.2%	0.5%	3.6%
奈良県	11	3	2	6	1.4%	0.4%	0.2%	0.7%
その他地方圏	368	54	74	240	45.7%	6.7%	9.2%	29.8%

大学の設置形態ごとの、地方圏に所在する大学の割合  
**国立：62.8%**（地方圏・国立 54 / 全国・国立 86）  
**公立：74.7%**（地方圏・公立 74 / 全国・公立 99）  
**私立：38.7%**（地方圏・私立 240 / 全国・私立 620）

※1 文部科学省「学校基本統計（令和4年度）」を基に事務局において作成

※2 東京圏、名古屋圏、大阪圏に含まれる都府県については、住民基本台帳人口移動報告における取扱いに倣うこととする。

## 地域ごとの学生数の状況（国公立別）

	合計	構成比			国立	公立	私立	
		国立	公立	私立				
全国	2,930,780	596,195	163,103	2,171,482	100.0%	20.3%	5.6%	74.1%
東京圏	1,186,029	111,700	18,376	1,055,953	40.5%	3.8%	0.6%	36.0%
東京都	766,548	77,633	9,497	679,418	26.2%	2.6%	0.3%	23.2%
神奈川県	186,246	9,734	6,383	170,129	6.4%	0.3%	0.2%	5.8%
埼玉県	113,835	8,443	1,764	103,628	3.9%	0.3%	0.1%	3.5%
千葉県	119,400	15,890	732	102,778	4.1%	0.5%	0.0%	3.5%
名古屋圏	231,251	42,558	10,933	177,760	7.9%	1.5%	0.4%	6.1%
愛知県	193,500	28,027	9,271	156,202	6.6%	1.0%	0.3%	5.3%
岐阜県	22,453	7,350	1,229	13,874	0.8%	0.3%	0.0%	0.5%
三重県	15,298	7,181	433	7,684	0.5%	0.2%	0.0%	0.3%
大阪圏	566,174	80,228	33,090	452,856	19.3%	2.7%	1.1%	15.5%
京都府	166,137	28,609	5,571	131,957	5.7%	1.0%	0.2%	4.5%
大阪府	251,804	28,529	16,122	207,153	8.6%	1.0%	0.6%	7.1%
兵庫県	125,454	17,822	9,480	98,152	4.3%	0.6%	0.3%	3.3%
奈良県	22,779	5,268	1,917	15,594	0.8%	0.2%	0.1%	0.5%
その他地方圏	947,326	361,709	100,704	484,913	32.3%	12.3%	3.4%	16.5%

### 大学の設置形態ごとの、地方圏の学生の割合

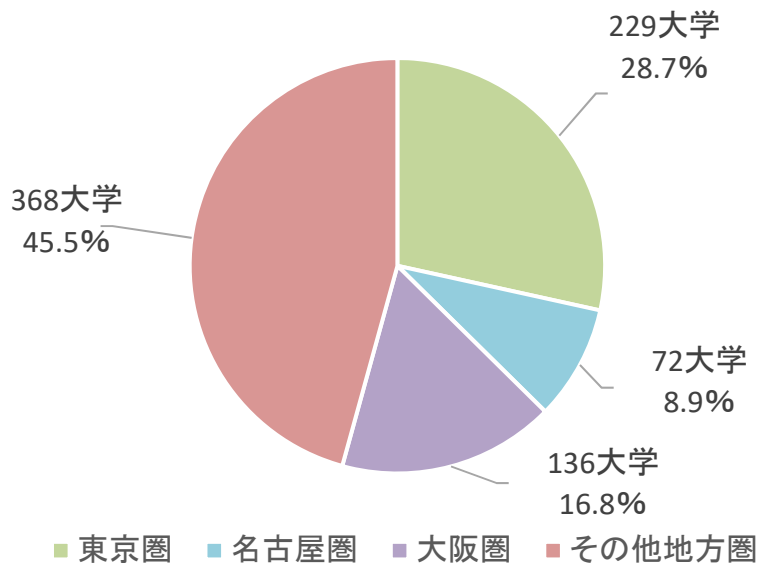
国立：**60.7%**（地方圏・国立 361,709 / 全国・国立 596,195）  
 公立：**61.7%**（地方圏・公立 100,704 / 全国・公立 163,103）  
 私立：**22.3%**（地方圏・私立 484,913 / 全国・私立 2,171,482）

※1 文部科学省「学校基本統計（令和4年度）」を基に事務局において作成

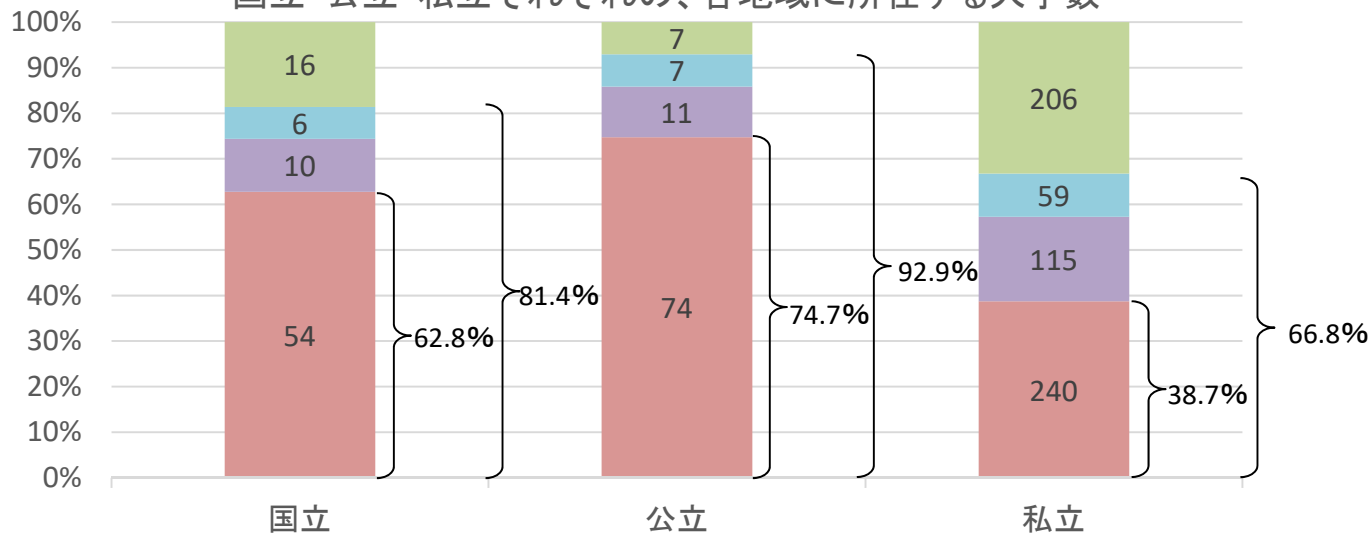
※2 東京圏、名古屋圏、大阪圏に含まれる都府県については、住民基本台帳人口移動報告における取扱いに倣うこととする。

# 地域ごと・設置形態ごとの大学設置状況・学生数の比較①

全大学数に対し、東京圏、名古屋圏、大阪圏、その他地方圏の大学が占める割合

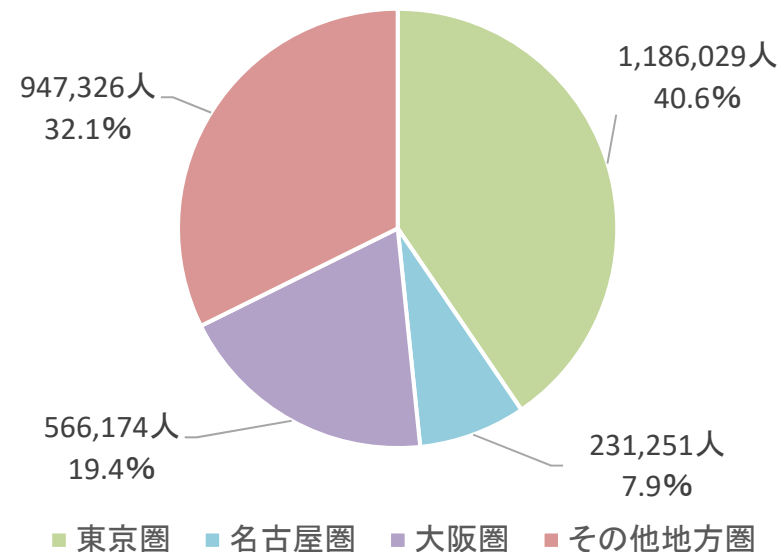


国立・公立・私立それぞれの、各地域に所在する大学数

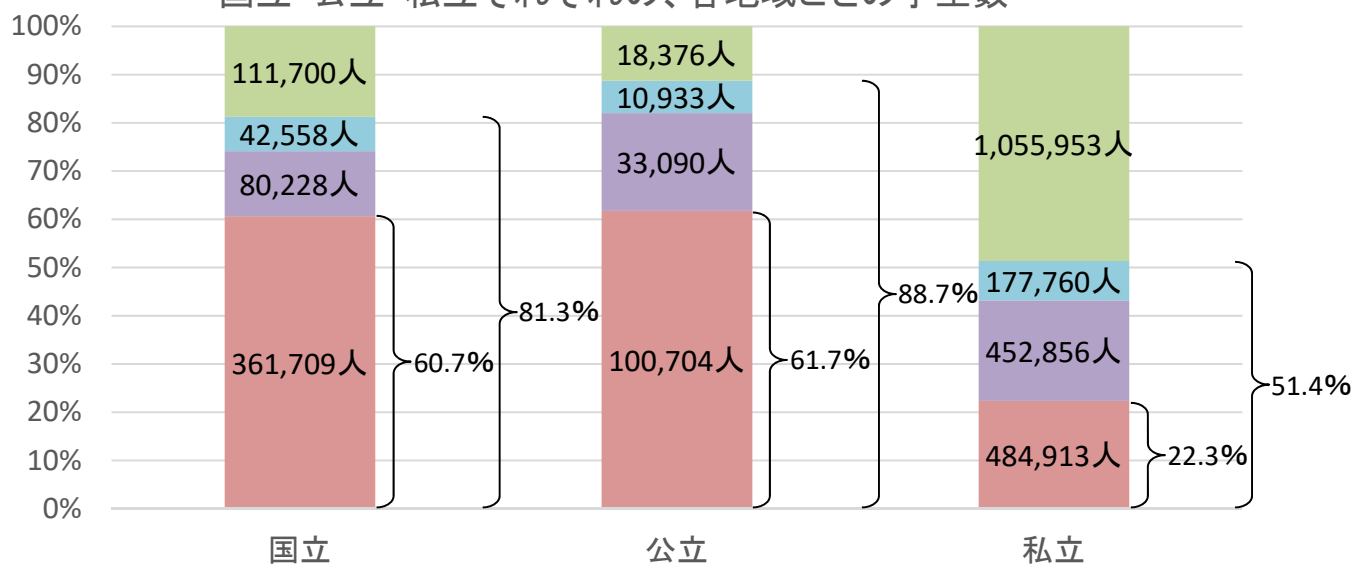


その他地方圏の大学数 / 東京圏以外の大学数の特化係数(※)  
 国立: 1.37 / 1.14      公立: 1.63 / 1.30      私立: 0.85 / 0.93

全学生数に対し、東京圏、名古屋圏、大阪圏、その他地方圏の学生が占める割合



国立・公立・私立それぞれの、各地域ごとの学生数



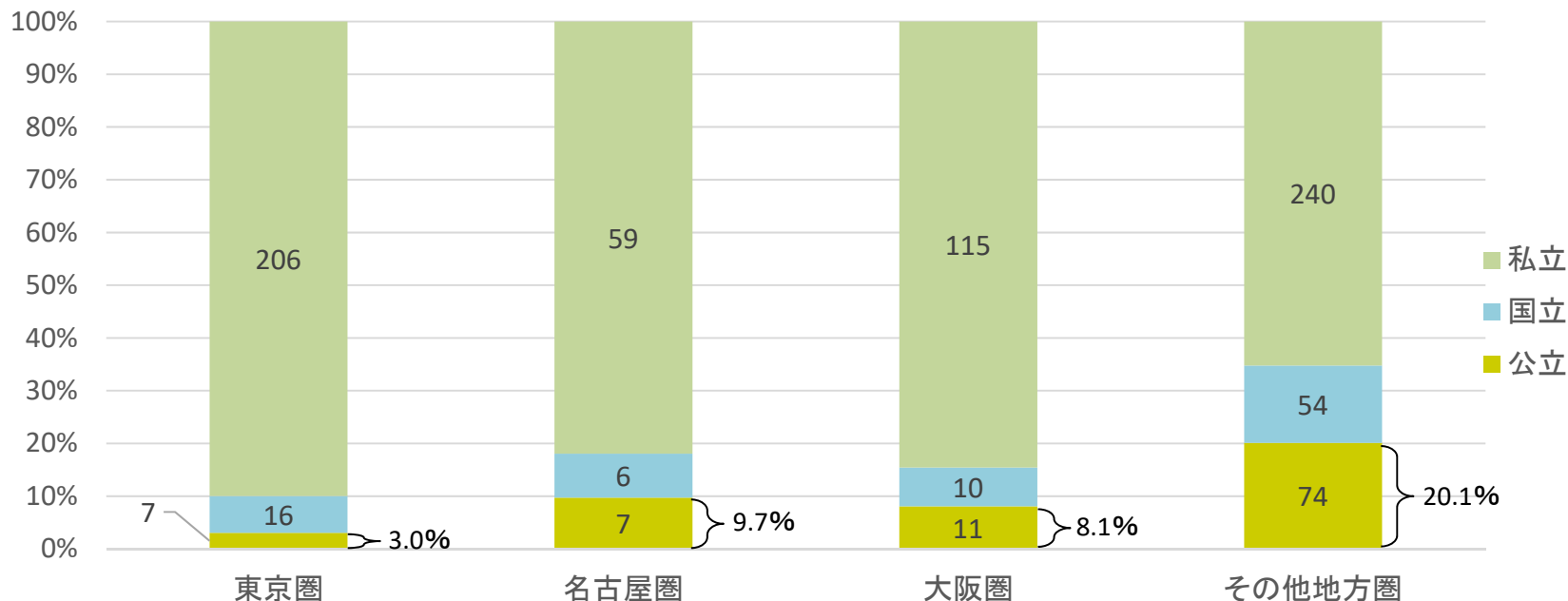
その他地方圏の学生数 / 東京圏以外の学生数の特化係数(※)  
 国立: 1.88 / 1.37      公立: 1.91 / 1.49      私立: 0.69 / 0.86

※例えばその他地方圏の国立の特化係数であれば、(地方圏・国立/全国・国立) ÷ (その他地方圏・合計/全国・合計)と算出



# 地域ごと・設置形態ごとの大学設置状況・学生数の比較②

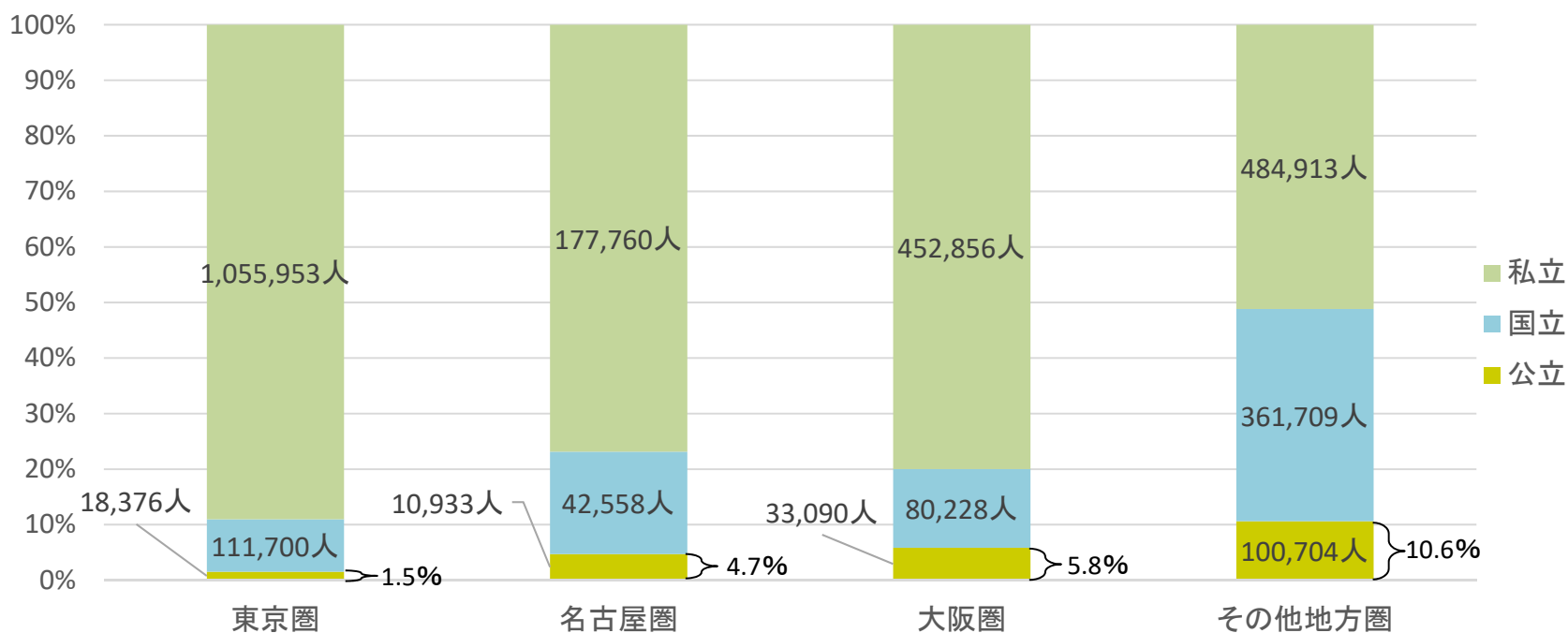
東京圏、名古屋圏、大阪圏、その他地方圏それぞれの、国立・公立・私立大学の数



公立大学数の特化係数

東京圏	:0.25
名古屋圏	:0.79
大阪圏	:0.66
その他地方圏	:1.64

東京圏、名古屋圏、大阪圏、その他地方圏それぞれの、国立・公立・私立大学の学生数

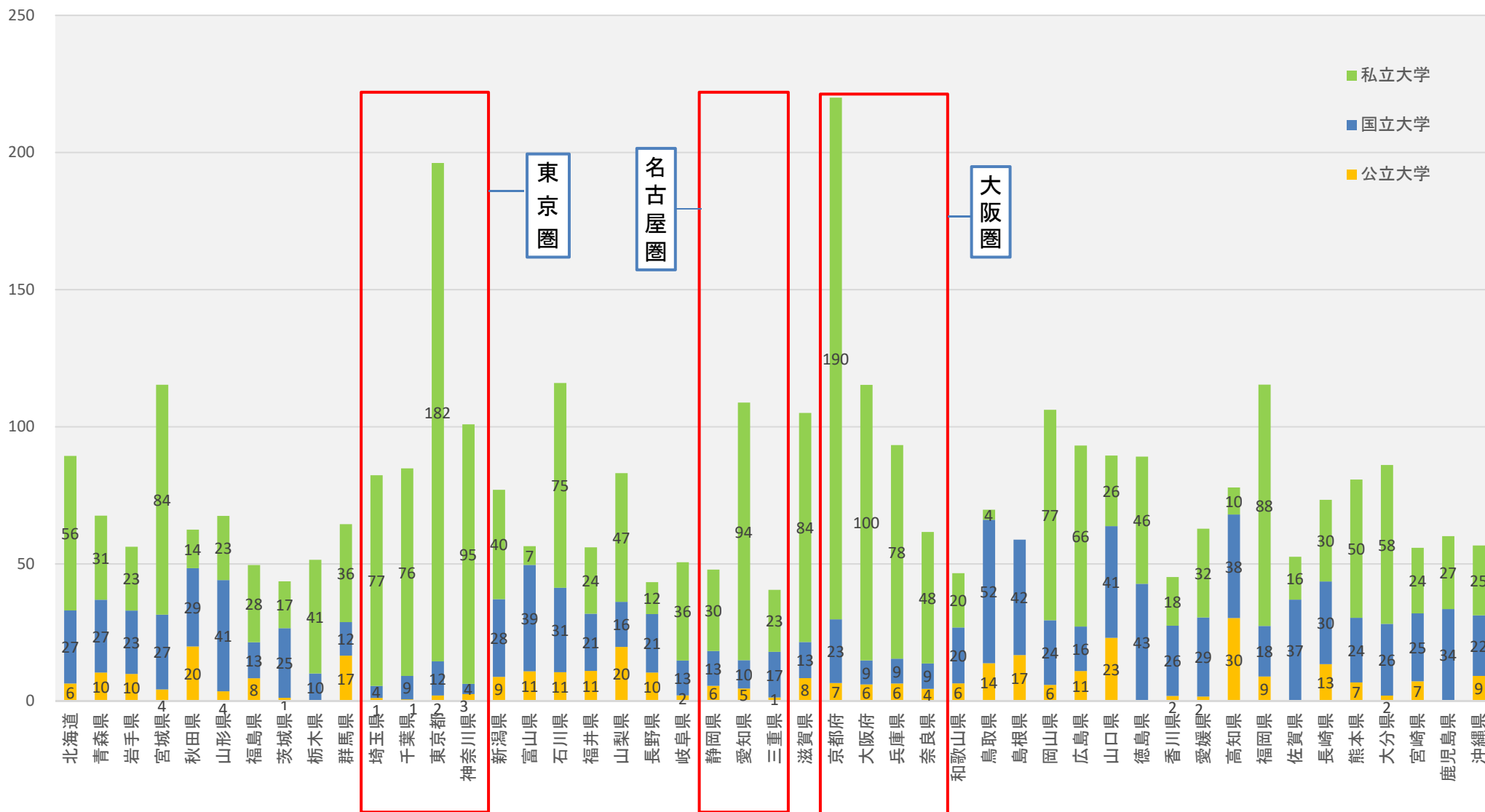


公立大学の学生数の特化係数

東京圏	:0.28
名古屋圏	:0.85
大阪圏	:1.05
その他地方圏	:1.91

# 都道府県別、国公立大学別 大学進学者収容力（2021年基準）

○ 大学進学者収容力の内訳をみると、都市圏よりも地方の方が公立大学の占める割合が大きくなる傾向にある。



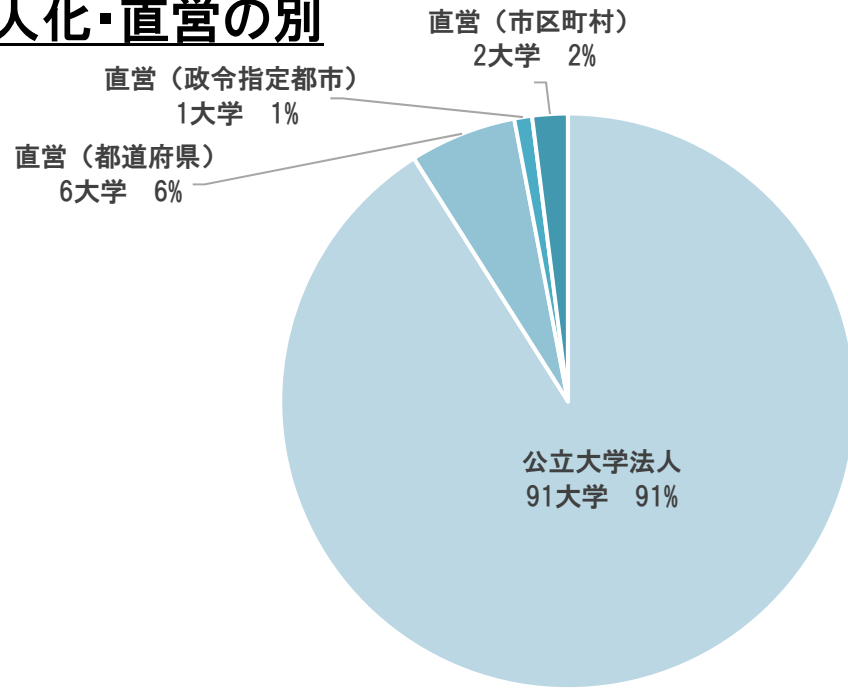
【出典】文部科学省「学校基本統計」

# 法人化・直営の別、設立団体、学部数、収容定員

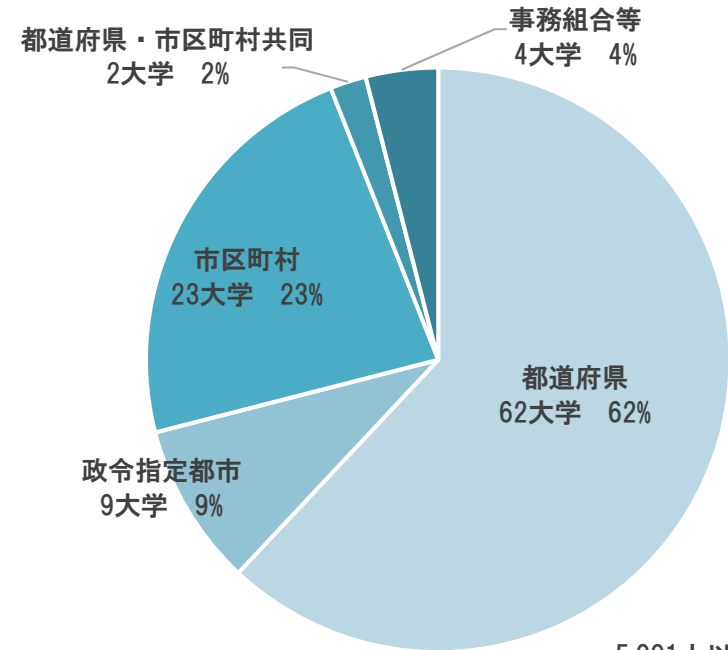
文部科学省資料

令和5年4月1日現在

## 法人化・直営の別

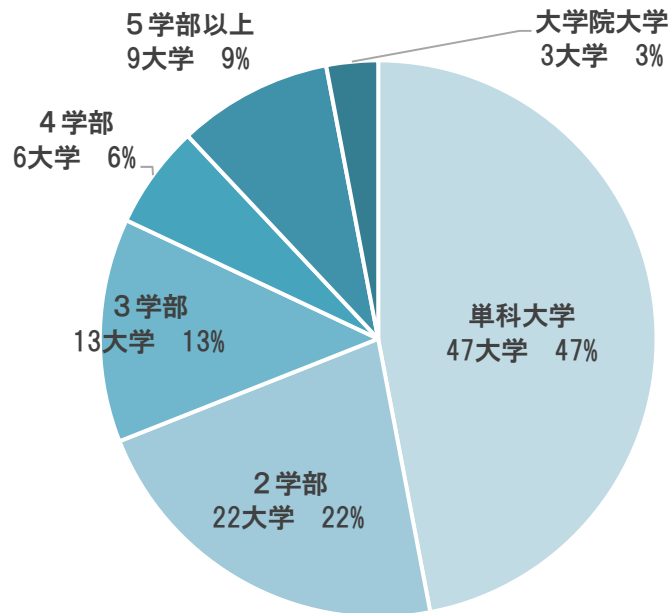


## 設立団体

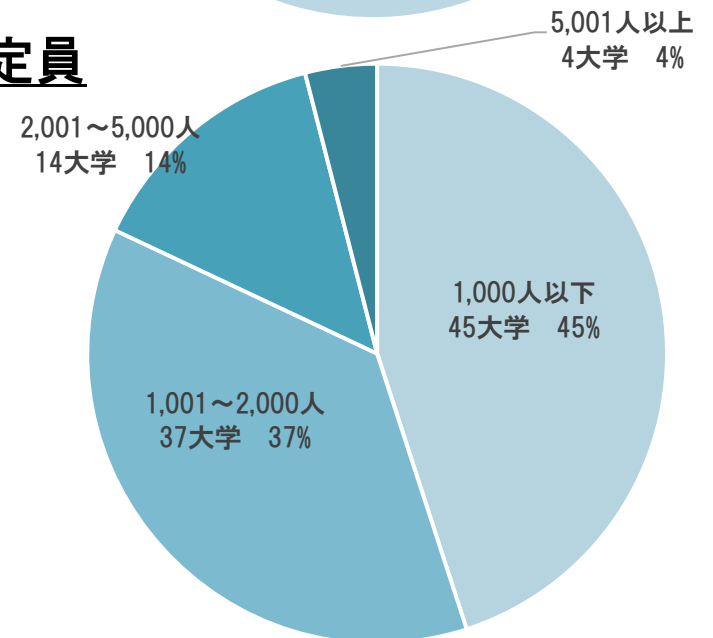


## 学部数

※大学院除く



## 収容定員



公立大学の数は国立大学より多いが、学生数は約1/3。国立・私立と比較して、看護学の割合が多い。

## 公立大学(99大学)

人文学	18,077人
社会科学	40,470人
理学	4,646人
工学	23,309人
農学	4,458人
医学・歯学	5,762人
薬学	2,778人
看護学	21,648人
家政	2,578人
教育	2,433人
芸術	6,138人
その他	11,216人

合計 143,513人

## 国立大学(86大学)

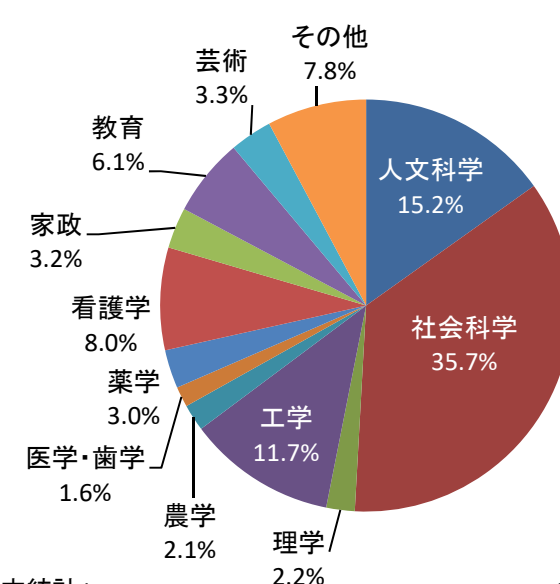
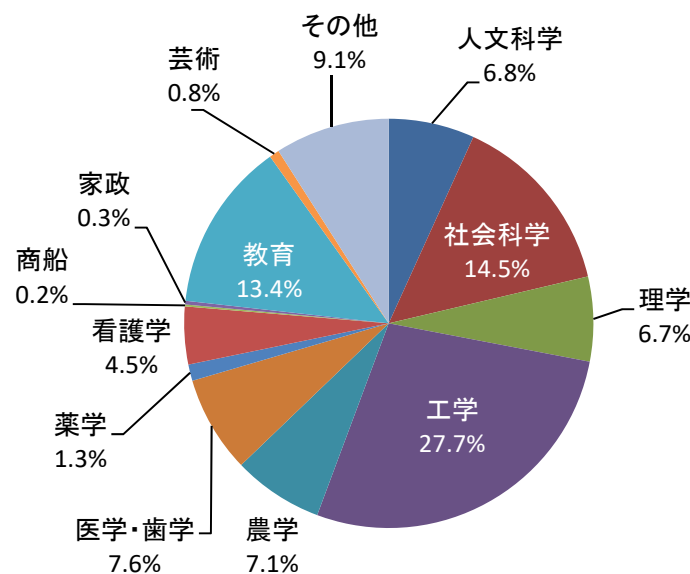
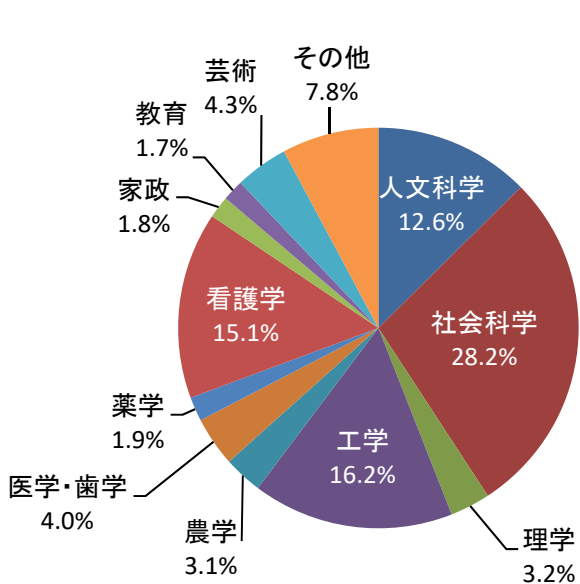
人文学	29,221人
社会科学	62,665人
理学	28,816人
工学	119,370人
農学	30,791人
医学・歯学	32,978人
薬学	5,580人
看護学	19,602人
商船	691人
家政	1,199人
教育	57,740人
芸術	3,403人
その他	39,050人

合計 431,106人

## 私立大学(619大学)

人文学	311,729人
社会科学	734,960人
理学	46,058人
工学	240,122人
農学	43,244人
医学・歯学	33,072人
薬学	62,157人
看護学	165,350人
家政	66,108人
教育	126,101人
芸術	68,314人
その他	160,382人

合計 2,057,597人



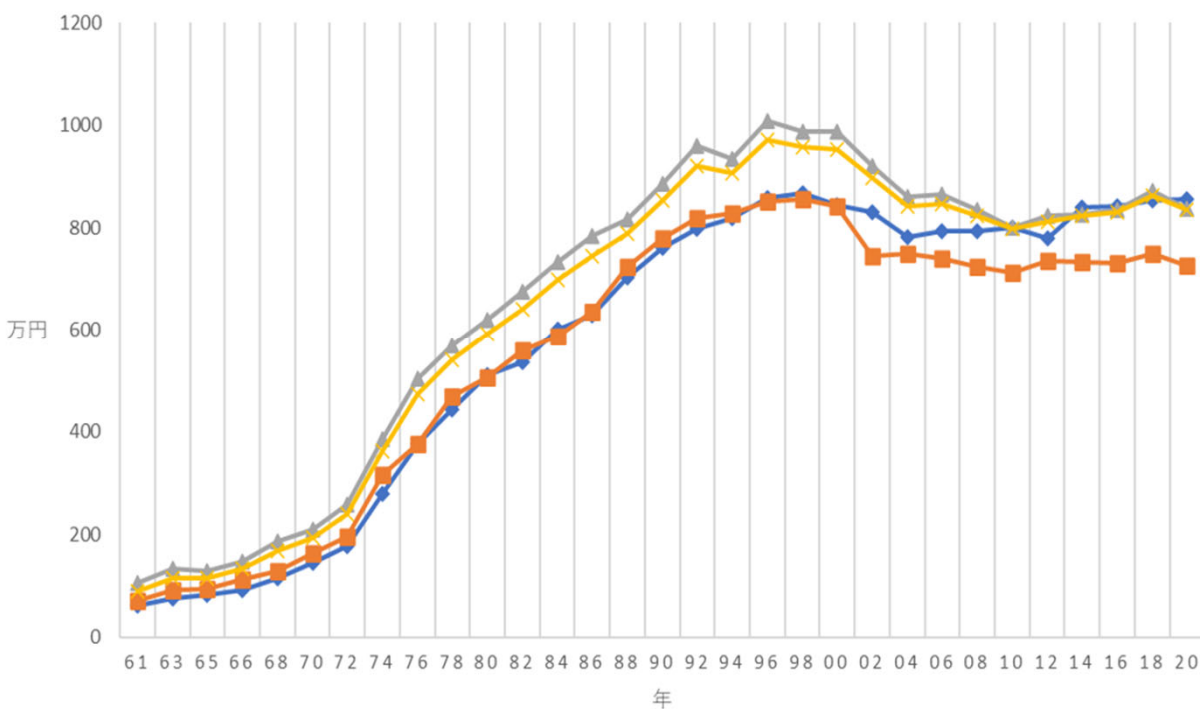
出典：文部科学省「学校基本統計」

# 国公立大学それぞれの学生の家庭の年間収入推移

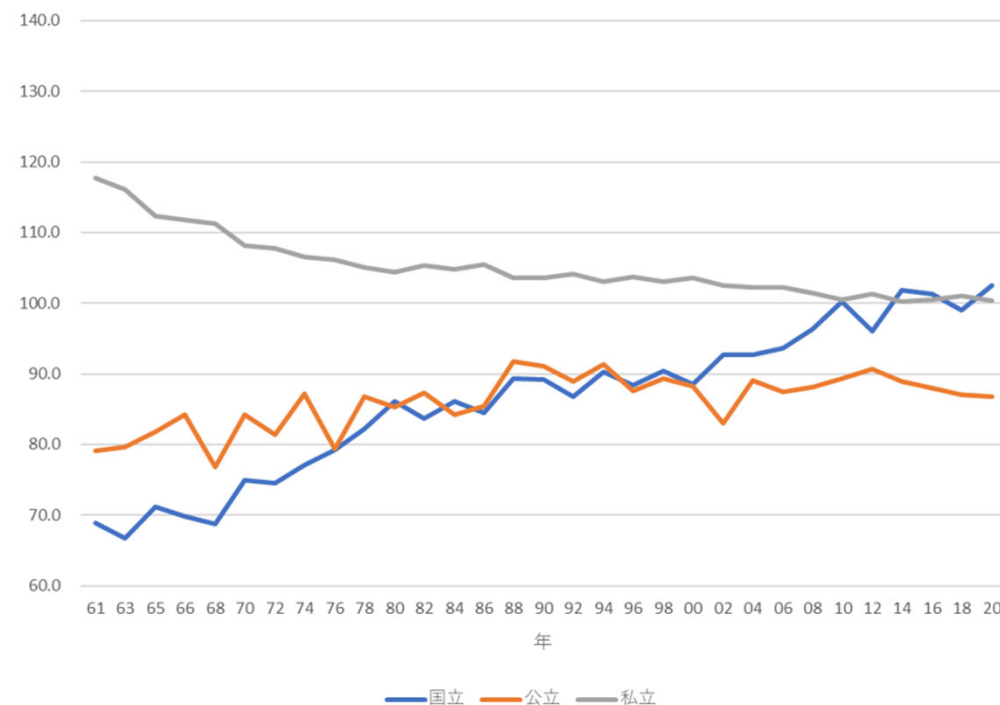
田村委員資料  
(第1回研究会)  
より作成

## 1. 国公立大学それぞれの学生の家庭の年間収入推移（1961年-2020年）

—●— 国立 —■— 公立 —▲— 私立 —×— 平均



## 2. 1のグラフにおける平均を100とした場合の推移



※ 独立行政法人日本学生支援機構「学生生活調査」を基に田村委員作成

## 第5回 活力ある公立大学のあり方に関する研究会 概要

## 1 開催日時等

- 開催日時：令和5年5月25日（木）14:00～15:45
- 場所：地方公共団体金融機構 第一特別会議室
- 出席者：堀場座長、勢一座長代理、足立委員、伊藤委員、上坊委員、川崎委員、関口委員、田村委員、塚越委員、中田委員、吉瀬委員代理（宮崎県宮崎市）、小澤委員代理（長野県木島平村）  
（オブザーバー）古田 文部科学省高等教育局大学教育・入試課長  
（有識者）田中学長（山口県立大学学長）

## 2 議題

公立大学の地域貢献のあり方について

## 3 配付資料

- （資料1）第4回 活力ある公立大学のあり方に関する研究会 概要（案）
- （資料2）山口県立大学における「SPARC事業」採択の意義
- （資料3）愛知県公立大学法人の地域貢献について
- （資料4）公立短期大学の概要・地域貢献とその課題
- （資料5）木島平村大学連携事業
- （資料6）公立大学に係る地方財政措置について
- （参考資料）第3回 活力ある公立大学のあり方に関する研究会 概要

## 4 概要

- （1）事務局より資料1について説明
- （2）田中学長より資料2について説明
- （3）伊藤委員より資料3について説明
- （4）塚越委員より資料4について説明
- （5）小澤委員代理より資料5について説明
- （6）事務局より資料6について説明
- （7）公立大学の地域貢献のあり方に関する出席者からの主な意見等

- 山口県立大学では、社会のニーズに応える人材育成を行うために大学は進化すべきとの考え方のもと、県内の国公立大学と連携し、DX人材やSTEAM人材の育成を行っている。平成28年には、山口県が主導して「大学リーグやまぐち」というプラットフォームを立ち上げ、若者の地域定着促進や高等教育機関の地域貢献力、教育・研究水準の向上を目的として、県内の高等教育機関や行政、産業界との連携事業を行っている。県からの要請に応じ、時代の変化等に対応し、学部の再編や少子化問題に係る機能強化に取り組むこととしている。また、PBL（課題解決型学習）教育にも力を入れており、県内企業の事情に詳しい銀行OBの方にコーディネーターをお願いし、学内の調整は教員が担っている。成果としては、学生の県内定住・就職率の向上等があげられる。

- 愛知県は設立団体として、特に大学には産業界との連携に期待している。設立団体のニーズと大学のシーズのマッチングに関して、看護・福祉や地域教育といったものがニーズに結びつきやすいが、DXにおいても可能性を感じている。例えば、農業や施設等の老朽化の予防保全といった内容について大学のリソースを活用できるのではないかと考えている。学長特別研究費の地域課題研究枠の設定や、学内でのスタートアップ企業の立ち上げ支援を実施している。地域連携に資する大学のシーズを見つける専門人材の育成と配置については、大学からの要望もあり、設立団体としても将来に向けた課題と感じている。国立大学では研究内容に精通したポストクレベルの人材がURAとして配置されており、公立大学においても配置を進めることが有効ではないか。また、新しい取組への動機付けとなるため、大学には連携協定を積極的に結んでいただきたいと考えている。
- 公立短期大学が、地域のニーズや学内のシーズを発掘し、マッチングする目利き人材を確保することは難しい。地域との連携については、規模の小さい公立短大のみでは難しく、設立団体主導で地域の企業・団体等に声がけしていただく枠組みが必要。
- 木島平村では、各大学と連携協定を結んでおり、締結に至るまでの課題は少ないが、事業・関係性を継続させることが一番の課題と感じている。大学連携に関する効果を定量的に把握することは難しいが、学生の地域活動により地域活性化や関係人口の増加といった効果がある。移住につながった事例や、副業的に村内で起業していただいた事例もある。今後は、建築系や情報系学部の学生と連携し、DXに関する取組も進めていきたい。
- 特定の教員が中心となり地域貢献の取組を行っており、大学は地域貢献疲れを感じている。無理なく持続的に地域貢献に取り組むためには、組織的に対応することが重要。そのためには、リスクリングなど、地域貢献の軸となる柱を立てて取り組むことが重要。
- 公立大学の取組を評価する上で、各大学の得意分野について、指標等を通じて見える化することも有用ではないか。
- 公立大学は、地域のニーズと大学のシーズのマッチングや、そのために適切な人材の確保に困難を感じているのが現状。現場において最優先で解決すべき課題を見定め、設立団体と公立大学で連携して対応していくことが必要。その際、総務省の支援メニューなどを通して、設立団体と公立大学の対話を促すことが重要。
- 教員は教育・研究、職員は大学の運用が主な業務であり、それに加えて地域貢献に関する高度な取組を行うのは難しい。そのため、専門性を持った職員の人材確保や中長期的な育成が重要。大学や設立団体の規模によって、専門人材の配置・育成の手厚さが異なる可能性があり、そうしたアンバランスを是正することも重要ではないか。

# 「活力ある公立大学のあり方に関する研究会」

## 開催要綱

### 1. 趣 旨

公立大学を取り巻く状況として、「人への投資」の抜本強化がうたわれるとともに、今年2月には総合科学技術・イノベーション会議において、特色ある強みを十分に発揮し、地域の経済社会の発展等へ貢献できるよう「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」が取りまとめられ、骨太方針 2022 においてもこうした方向性のもとでイノベーション創出の拠点である大学の抜本強化を図ることとされている。

そのような中で、公立大学については、地域に根差した教育・研究機関として、地域人材の育成、地域課題の解決、研究力の強化等が期待されており、そうした役割を果たしていくためには、各大学に所属する研究者が高い研究成果を上げられる環境を整え、地域貢献につながる研究成果を上げられるよう支援していく必要がある。

そこで、公立大学による研究成果を高めるための課題等を明らかにするとともに、明らかにした課題に対する対応方針を研究することにより、将来にわたって公立大学が地域における役割を果たせるようにするため、「活力ある公立大学のあり方に関する研究会」を開催する。

### 2. 名 称

本研究会の名称は、「活力ある公立大学のあり方に関する研究会」（以下「研究会」という。）と称する。

### 3. 構 成 員

別紙のとおりとする。

### 4. 運 営

- (1) 座長は、研究会を招集し、主宰する。
- (2) 座長は、必要があると認めるときは、あらかじめ座長代理を指名することができる。
- (3) 座長は、必要に応じ、必要な者に出席を求めることができる。
- (4) 研究会は、原則非公開とする。ただし、研究会が公開とすることを決定したときは、この限りでない。
- (5) 研究会の会議資料は、原則公開とする。ただし、座長が公開することが適当でないと判断した場合であって研究会が非公開とすることを決定したときは、この限りでない。
- (6) 研究会の議事要旨は、上記（5）のただし書きの場合を除き、原則公開とする。
- (7) 本要綱に定めるもののほか、研究会の運営に関し必要な事項は、座長が定めるものとする。

### 5. 開催期間

令和4年10月から令和5年度末までとし、必要に応じて、中間とりまとめを行う。



活力ある公立大学のあり方に関する研究会 名簿

(座長)

ほりば いさお  
堀場 勇夫

青山学院大学名誉教授 (前地方財政審議会会長)

(座長代理)

せいいち ともこ  
勢一 智子

西南学院大学法学部教授

(構成員)

あずま たかし  
東 高士

地方公共団体金融機構地方支援部長

あだち よしみ  
足立 泰美

甲南大学経済学部教授

いとう まさき  
伊藤 正樹

愛知県県民文化局長

いぬまる あつし  
犬丸 淳

総務省自治財政局財務調査課長

せきぐち さとし  
関口 智

立教大学経済学部教授

たむら しげる  
田村 秀

長野県立大学グローバルマネジメント学部教授

つかこし よしゆき  
塚越 義行

全国公立短期大学協会事務局長

なかた あきら  
中田 晃

一般社団法人公立大学協会常務理事

ながみね いくお  
長嶺 郁夫

宮崎市総合政策部長

まるやま ひろと  
丸山 寛人

長野県木島平村総務課長

(オブザーバー)

ふるた かずゆき  
古田 和之

文部科学省高等教育局大学教育・入試課長

(敬称略、構成員は五十音順)